

令和2年度 第4回知名町農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和2年7月17日(金) 午後1時30分から

2. 開催場所 知名町商工会 会議室

3. 出席委員 (16人)

会長	1番	先間 秀明
委員	2番	田尻 博樹
委員	3番	東 正亮
委員	5番	永吉 雄子
委員	6番	川畑 伸之
委員	7番	福田 則明
委員	8番	池沢 清良
委員	9番	市來 真吾
委員	10番	榮 米子
委員	11番	森由 美子
委員	12番	川内 清弘
委員	13番	元栄 章裕
委員	14番	幸山 利忠
委員	15番	林 茂
委員	16番	芦村 利広
委員	17番	三原 利昭

4. 欠席委員 (1人)

委員 18番 中瀬 秀治

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 報告第6号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

報告第7号 農地法第18条第6項の規定による届出について

議案第16号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第17号 農業振興地域内農用地区域除外について

議案第18号 知名町地区農用地利用集積計画(案)の決定について

議案第19号 あっせん委員の指名について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 上村 隆一郎

事務局主事 南郷 秀隆

付 議 事 項	
事務局長	<p>ただ今から、令和2年度第4回知名町農業委員会定例総会を開会いたします。本日は中瀬委員が欠席しておりますが、総会は成立します。</p> <p>本日の総会が、現委員による最後の総会となります。それでは、会長より会務報告をお願いします。</p>
会長	<p>前回総会からの会務報告をさせていただきます。</p> <p>6/30 知名町糖業振興会役員会 7/1 令和2年度市町村農業委員会会長・事務局長等会議 7/16 奄美地区農業委員会連絡会監査 以上です。</p>
議長	<p>これより議題事項に入らせて頂きます。日程第1の、議事録署名委員および会議書記の指名を行います。</p> <p>知名町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、15番林委員、16番芦村委員を指名いたします。なお、本日の会議書記は事務局職員の南郷氏を指名いたします。</p> <p>以上で日程第1を終わります。</p>
議長	<p>それでは日程第2の議題事項に入らせて頂きます。</p> <p>報告第6号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、報告第6号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、説明します。</p> <p>1番 竿津字米良〇〇2,035㎡を含む計2筆 6,143㎡、〇〇さんから相続により兵庫県神戸市〇〇さん、令和元年10月5日相続、あっせん希望なしです。</p>
議長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>ただいまの報告第6号に対して、ご意見、ご質問はございますか。</p>
	<p>(なしの声あり)</p>
議長	<p>ないようですので、報告第6号は終わります。</p> <p>次に、報告第7号 農地法第18条第6項の規定による届出について、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>報告第7号について、説明します。</p> <p>本件は全て公社を通した利用権設定になります。</p> <p>【報告第7号について朗読】</p> <p>1番 芦清良字先之増〇〇748㎡を含む計4筆1,764㎡、鹿児島市〇〇から芦清良〇〇さんへの利用権設定。合意解約をした日が令和2年7月10日、引き渡し日が令和2年7月11日、他者への利用権設定のためです。</p>

	<p>3番 屋者字高アタ子〇〇2, 238㎡、鹿児島市〇〇から屋者〇〇さんへの利用権設定。令和2年7月10日合意解約、引き渡し日が令和2年7月11日、他者への利用権設定のためです。</p> <p>5番 屋者字長当〇〇3, 141㎡を含む計3筆7, 274㎡、鹿児島市〇〇から屋者〇〇さんへの利用権設定。令和2年7月10日合意解約、引き渡し日が令和2年7月11日、他者への利用権設定のためです。</p> <p>7番 芦清良字皆水俣〇〇2, 246㎡、鹿児島市〇〇から芦清良〇〇さんへの利用権設定。令和2年7月10日合意解約、引き渡し日が令和2年7月11日、他者への贈与のためです。</p> <p>9番 正名字小田畑〇〇1, 027㎡を含む計4筆7, 468㎡、鹿児島市〇〇から正名〇〇さんへの利用権設定。令和2年7月10日合意解約、引き渡し日が令和2年7月11日、他者への贈与のためです。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>はい、ありがとうございました。 報告第7号について、ご質問・ご意見ありませんか。</p>
	(意見、質問なし)
議長	<p>ないようですので、議案第16号農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは農地法第3条の規定による許可申請について、説明します。</p> <p>【議案第16号について朗読】</p> <p>議案第16号は、贈与3件、売買4件となっています。</p> <p>1番 芦清良字皆水俣〇〇2, 246㎡ 贈与。譲渡人 芦清良〇〇さん、譲受人 芦清良〇〇さんです。</p> <p>2番 知名字参稽俣〇〇2, 048㎡を含む計2筆 2, 968㎡ 売買。譲渡人 沖縄県沖縄市〇〇さん、譲受人 知名〇〇さん、対価〇〇円です。</p> <p>3番 屋子母字前ノ当〇〇3, 686㎡を含む計9筆 20, 343㎡ 売買。譲渡人 屋子母〇〇さん、譲受人 知名〇〇さん、対価〇〇円です。</p> <p>4番 徳時字平泊り〇〇1, 335㎡ 売買。譲渡人 埼玉県さいたま市〇〇さん、譲受人 徳時〇〇さん、対価〇〇円です。</p> <p>5番 徳時字外窪〇〇3, 611㎡ 贈与。譲渡人 徳時〇〇さん、譲受人 徳時〇〇さんです。</p> <p>6番 正名字志良辺堂〇〇274㎡を含む計10筆 29, 187㎡ 贈与。譲渡人 正名〇〇さん、譲受人 正名〇〇さんです。</p>

	<p>7番 田皆字兼久〇〇1,889㎡を含む計2筆 2,332㎡ 売買。譲渡人 田皆〇〇さん、譲受人 田皆〇〇さん、対価〇〇円です。</p> <p>以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可の要件を満たしていると考えます。</p>
議長	<p>それでは、ただ今の事務局の説明に対して、地区担当委員に補足説明をお願いいたします。</p>
16番委員	<p>1番説明します。</p> <p>譲渡人と譲受人は兄弟です。譲受人は、ソリダゴとジャガイモを作っていて、機械も全て揃っております。</p> <p>ご審議宜しく申し上げます。</p>
2番委員	<p>2番説明します。</p> <p>譲渡人と譲受人は知人です。譲受人は会社を運営しながらバレイショ、サトウキビを作っており、機械類は揃っております。売買が成立したら耕作を開始するそうです。</p> <p>ご審議よろしく申し上げます。</p>
3番委員	<p>3番説明します。</p> <p>譲渡人と譲受人は知人の関係です。譲受人は、認定農業者でサトウキビを作っており、機械類も揃っております。</p> <p>畑は、サトウキビを作る予定です。</p>
5番委員	<p>4番、5番説明します。</p> <p>4番 譲渡人と譲受人は知人の関係です。譲受人はサトウキビを作っており、機械類も揃っております。</p> <p>5番 譲渡人と譲受人は親子です。譲受人は、サトウキビを作っており、機械類も自己所有と借りたりしております。</p> <p>畑は、サトウキビの株出しがされていきました。</p>
7番委員	<p>6番説明します。</p> <p>譲渡人と譲受人は親子です。譲受人は、サトウキビを作っており、機械類も揃っております。畑は、全てサトウキビを植える予定です。</p>
8番委員	<p>7番説明します。</p> <p>譲渡人と譲受人は知人です。譲受人は、勤めをしながらサトウキビを作っており、機械類も揃っております。譲渡人が規模縮小するとのことで売買となりました。</p>
議長	<p>ただ今の事務局及び地区担当委員から説明がありましたが、何か聞きたいことはございませんか。</p>
	<p>(なしの声)</p>

議長	<p>それでは、ただ今の原案に対して賛成の方は挙手をお願いいたします。</p>
	<p>(全員挙手)</p>
議長	<p>はい、有り難うございます。 全員賛成ですので、議案第16号は許可決定といたします。 次、議案第17号 農業振興地域内農用地区域除外について、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第17号 農業振興地域内農用地区域除外について、説明します。</p> <p>17-1 申請人 瀬利覚〇〇さん、土地の表示 知名字淵之俣〇〇原野801㎡を含む計4筆9,719㎡、事業計画が駐車場です。施設概要は駐車場9,000㎡、その他719㎡。必要経費は、自己所有地であり造成も自分ですとのことで不要となっています。</p> <p>17-2 申請人 福岡県福岡市〇〇、土地の表示が知名字朝戸辻〇〇雑種地934㎡、事業計画が携帯電話無線基地局で鉄塔が建っていますが、付随する長時間バッテリーの増設を計画しています。施設概要は298.41㎡、所要面積934㎡となっております。</p> <p>17-3 申請人 芦清良〇〇さん、土地の表示が芦清良字上ハサマ〇〇畑604.28㎡、事業計画が一般住宅 145.32㎡、通路 88.78㎡、傾斜地 85.86㎡ 計319.96㎡、所要面積が一般住宅 429.64㎡、通路88.78㎡、傾斜地 85.86㎡ 計604.28㎡、資金調達計画が銀行融資となっています。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>ただいまの議案第17号 農業振興地域内農用地区域除外について、ご質問、ご意見ありませんか。</p>
16番委員	<p>17-1の現地は、畑ですか。</p>
2番委員	<p>以前に非農地証明を出したところでした。</p>
議長	<p>それでは、議案第17号 農業振興地域内農用地区域除外について、賛成の方は挙手をお願いします。</p>
	<p>(挙手多数)</p>
議長	<p>挙手多数ですので、ただいまの原案は承認とします。 続きまして、議案第18号 知名町地区農用地利用集積計画(案)について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第18号知名町地区農用地利用集積計画(案)について、説明いたします。 今月は利用権設定が32件です。</p>

事務局	<p>【議案第13号について朗読】</p> <p>利用権の設定</p> <p>1 番 1 住吉字具屋原〇〇 790㎡ 使用貸借 10年の新規設定となっています。</p> <p>2 番 1 屋子母字ゲンテナ〇〇 2,140㎡ 賃貸借 1年8ヶ月の新規設定となっています。</p> <p>3 番 1 屋子母字ゲンテナ〇〇 1,793㎡ 使用貸借 5年間の新規設定となっています。</p> <p>4 番 1～4 下平川字瀬田原〇〇581㎡を含む計4筆 6,008㎡ 賃貸借 10年間の新規設定となっています。</p> <p>5 番 1～3 赤嶺字前原〇〇175㎡を含む計3筆 4,317㎡ 賃貸借 10年間の再設定となっています。</p> <p>6 番 1～2 正名字黒平〇〇5,123㎡を含む計2筆 5,809㎡ 使用貸借 10年間の新規設定となっています。</p> <p>7 番 1 田皆字泊〇〇 5,755㎡ 賃貸借 10年間の新規設定となっています。</p> <p>8 番 1～2 正名字二俣〇〇2,371㎡を含む計2筆 4,991㎡ 賃貸借 5年間の新規設定となっています。</p> <p>9 番 1～3 新城字名原〇〇265㎡を含む計3筆 4,261㎡ 使用貸借 10年間の再設定となっています。</p> <p>10番 1～4 田皆字農蛇〇〇879㎡を含む計4筆 7,518㎡ 使用貸借 5年間の新規設定となっています。</p> <p>11番 1 瀬利覚字上山田〇〇 682㎡ 賃貸借 10年間の新規設定となっています。</p> <p>12番 1 屋者字セキナハ〇〇 3,336㎡ 賃貸借 5年間の新規設定となっています。</p> <p>13番 1～3 竿津字宮田〇〇1,116㎡を含む計3筆 3,628㎡ 賃貸借 10年間の新規設定となっています。</p> <p>14番 1～10 竿津字宮田〇〇3,332㎡を含む計10筆 28,493㎡ 賃貸借 10年間の新規設定となっています。</p> <p>15番 1～2 瀬利覚字廣場〇〇807㎡を含む計2筆 1,168㎡ 賃貸借 5年間の再設定となっています。</p> <p>16番 1 芦清良字前兼久〇〇 4,990㎡ 賃貸借 5年間の再設定となっています。</p> <p>17番 1～3 知名字摺窪〇〇2,385㎡を含む計3筆 6,707㎡ 賃貸借 10年間の新規設定となっています。</p> <p>18番 1～3 屋者字長当〇〇3,141㎡を含む計3筆 7,274㎡ 賃貸借 5年間の新規設定となっています。</p> <p>19番 1 屋者字高アタ子〇〇 2,238㎡ 賃貸借 5年間の新規設定となっています。</p>
-----	---

	<p>20番1～7 使用貸借 竿津字宇田美川〇〇697㎡を含む計7筆 18,641㎡ 5年間の新規設定となっています。</p> <p>21番1 賃貸借 正名字深迫〇〇 4,797㎡ 5年間の新規設定となっています。</p> <p>22番1～3 賃貸借 正名字志良辺堂〇〇905㎡を含む計3筆 2,445㎡ 10年間の新規設定となっています。</p> <p>23番1 賃貸借 知名字瀬之俣〇〇 2,508㎡ 10年間の新規設定となっています。</p> <p>24番1～2 賃貸借 赤嶺字白石原〇〇2,317㎡を含む計2筆 5,216㎡ 5年間の新規設定となっています。</p> <p>25番1～4 賃貸借 芦清良字先之増〇〇748㎡を含む計4筆 1,764㎡ 5年間の新規設定となっています。</p> <p>26番1～5 賃貸借 正名字志良辺堂〇〇1,674㎡を含む計5筆 6,422㎡ 5年間の再設定となっています。</p> <p>27番1～6 賃貸借 上城字奥川溜池〇〇5,726㎡を含む計6筆23,990㎡ 5年間の新規設定となっています。</p> <p>28番1～6 使用貸借 上平川字後俣袋〇〇52㎡を含む計6筆 16,405㎡ 10年間の再設定となっています。</p> <p>29番1 賃貸借 大津勘字出窪〇〇 4,139㎡ 5年間の再設定となっています。</p> <p>30番1 賃貸借 知名字屋万当〇〇 3,226㎡ 5年間の再設定となっています。</p> <p>31番1 賃貸借 徳時字川田原〇〇 3,701㎡ 5年間の再設定となっています。</p> <p>32番1～2 賃貸借 竿津字中俣〇〇2,466㎡を含む計2筆 4,608㎡ 5年間の再設定となっています。</p> <p>以上、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。</p>
議長	はい、それでは事務局の説明に対して、補足説明を地区担当委員にお願いいたします。
6番委員	1番 貸人と借人は娘婿です。借人は、切り花を中心に農業を行っております。機械類は、揃っています。
3番委員	2番、3番説明します。 2番 貸人と借人は知人です。借人は認定農業者で、機械類も揃っております。 3番 貸人と借人は兄妹です。借人は、サトウキビを作っております。この畑は、サトウキビを作るとのことです。

15番委員	<p>4番 貸人と借人は親戚です。借人は、認定農業者で規模拡大を進めています。 農機具も全部揃っています。</p>
12番委員	<p>5番 貸人と借人は親戚です。借人はサトウキビとバレイショ、畜産をしており機械類も揃っております。畑については、再設定です。</p>
7番委員	<p>6番、7番、8番説明します。 6番 貸人と借人は兄弟です。借人は認定農業者で、切り花を中心に作っており、機械類も揃っております。ユリの球根を植える予定です。 7番 貸人と借人は従兄弟です。畑については、ユリの球根を植える予定です。 8番 貸人と借人は従兄弟です。借人はバレイショを作っており、この畑にもバレイショを作付け予定です。</p>
11番委員	<p>9番 貸人と借人は兄妹です。借人は、胡蝶蘭を作っており、機械類も揃っています。再設定になります。</p>
8番委員	<p>10番 貸人と借人は親子です。借人は切り花とサトウキビを作っております。ほ場は、1～3についてはビニールハウス、4はユリの球根を作っております。機械類は親と共同で利用しております。</p>
事務局	<p>11番 貸人と借人は知人です。借人は、認定新規就農者でサトウキビなどを作っており、機械等は全て揃っております。</p>
15番委員	<p>12番 貸人と借人は叔父と甥の関係です。借人は、バレイショを中心に規模拡大しており、機械類も揃っております。</p>
13番委員	<p>13番、14番説明します。 貸人と借人は知人です。借人は、バレイショを中心に規模拡大しており、機械類も揃っております。</p>
事務局	<p>15番、16番説明します。 貸人と借人はそれぞれ知人です。2件共に再設定になります。 借人は、認定新規就農者でバレイショとスナップエンドウを作っております。機械類も徐々に揃えております。</p>
2番委員	<p>17番 貸人と借人は知人です。借人はバレイショを作っており、機械類も揃っております。</p>

15番委員	<p>18番、19番説明します。</p> <p>18番貸人、19番貸人と借人は知人です。</p> <p>借人はIターン者で農業を頑張っており、認定農業者です。バレイショとマンゴーを作っており、機械類も貸人から借りていますが、徐々に揃える予定です。</p>
13番委員	<p>20番</p> <p>貸人と借人は親子です。ほ場については、全てバレイショを植え付ける予定です。農機具も揃っております。</p>
7番委員	<p>21番、22番説明します。</p> <p>21番 貸人と借人は知人です。</p> <p>22番 貸人と借人は親子です。21番、22番の借人は同じで、バレイショとサトウキビを作っており、機械類も全て揃っております。</p>
2番委員	<p>23番</p> <p>貸人と借人は知人です。借人は、認定農業者でバレイショを作っております。機械等も揃っております。</p>
12番委員	<p>24番</p> <p>貸人と借人は知人です。借人は親と一緒に農業をしておりましたが、独立自営してバレイショ、サトウキビ、インゲンを作っております。</p>
16番委員	<p>25番</p> <p>貸人と借人は親子です。借人は24番の借人と同じで、新規就農者で規模拡大を進めております。農機具等は親のものを借りてしております。</p>
7番委員	<p>26番</p> <p>貸人と借人は知人です。借人はサトウキビを作っており、農機具も揃っております。</p> <p>ほ場は、サトウキビを植える予定です。</p>
14番委員	<p>27番、28番併せて説明します。</p> <p>27番、貸人と借人は知人です。28番、貸人と借人は親子です。借人は同じで、認定農業者で機械類も揃っております。</p> <p>ほ場は耕耘されており、サトウキビ、バレイショ、ユリの球根を植え付ける予定です。</p>
5番委員	<p>29番、30番、31番説明します。</p> <p>29番、30番、31番 貸人と借人はそれぞれ知人です。</p> <p>借人は同じで、サトウキビ、バレイショを作っており、機械類は揃っております。</p> <p>3件とも再設定になります。</p>

13番委員	32番 貸人と借人は親戚です。借人は、バレイショを中心に規模拡大しており機械類も揃っており、再設定になります。
議長	はい、それでは、ただ今の事務局の説明及び地区担当委員からの補足説明に対して、皆さんの方から何か聞きたいことはございませんか。 何かございませんか。
16番委員	今回、急に件数が増えています。背景に何かあるのですか。
事務局	今回申請した人たちの話を聞くと、新型コロナの関係で影響を受けた人を対象にした次期作支援交付金があるとのこと。
12番委員	これだけ件数が多い中で、利用権設定の様式を簡素化できないのですか。
議長	今の件は、事務局で検討いただくということで、よろしいでしょうか。
議長	よろしいですか。
	(はいの声あり)
議長	それでは、賛成の方は挙手でお願いいたします。
	(挙手全員)
議長	はい、有難うございます。全員賛成ですので、ただ今の原案に対しましては決定といたします。 次に、議案第19号あっせん委員の指名について、事務局から説明をお願いします。
事務局	議案第19号 あっせん委員の指名について説明します。 1番から3番 黒貫字納喜〇〇畑940㎡を含む計3筆4,428㎡ 価格については相談に応じるそうです。 所有者は岡山県岡山市〇〇さん、場所については資料地図のとおりです。
議長	それでは、あっせん委員の指名を行いたいと思いますが、希望される方はいらっしゃいますか。 なければ指名したいと思います。よろしいですか。
	(はい)
議長	場所が黒貫ですので、16番委員と17番委員を指名します。 次に、その他で事務局よりお願いします。

事務局	次回総会は、7月20日（月）臨時総会を予定しております。新委員への辞令交付の後、会長、会長代行の互選、研修会まで行いますので、出席をお願いします。
議長	以上で、第4回知名町農業委員会定例総会はこれをもって閉会いたします。ご苦労さまでした。

上記のとおり相違ないことを確認し署名する。

令和 2年7月17日

議 長 先 間 秀 明

署名委員 林 茂

署名委員 芦 村 利 広